

認定請求の手引き

児童手当制度改正に伴い、手続きが必要な場合は以下の書類を提出することになりますので、貴方様が該当すると思われる申請書を下記の表より確認していただき、同封しました書類に必要事項を記載の上、提出していただきますようお願いいたします。

また、提出書類のほか必要な書類については「児童手当の制度改正（拡充）のお知らせ」を参照してください。

大学生	高校生	中学生以下（0歳から15歳まで）	提出書類
いる	いない	いない	対象外、手続きはありません。
	いる	いる (高校生から数えて第3子が受給中)	・ 監護相当・生計費の負担についての確認書 (様式6号の9)
	いない	いる (大学生から数えて第3子となる場合)	
	いる	いる (高校生から数えて第2子が受給中)	・ 監護相当・生計費の負担についての確認書 (様式6号の9) ・ 額改定申請 (様式第4号)
		いない	・ 認定請求書 ・ 大学生から数えて3人以上の場合は監護相当・生計費の負担についての確認書 (様式6号の9)
いない	いる	いる (第3子が受給中)	手続は不要となります。
		いる (第2子が受給中)	・ 額改定申請 (様式第4号)
		いない	・ 認定請求書 (様式第2号)
	いない	いる (受給中)	手続きは不要となります。